

抑制区域一覧

抑制区域	根拠法令等
砂防指定地	砂防法第2条
地すべり防止区域	地すべり等防止法第3条第1項
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条第1項
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項
保安林	森林法第25条第1項若しくは第2項又は第25条の2第1項若しくは第2項
国立公園及び国定公園の特別地域及び特別保護地区	自然公園法第20条第1項及び第21条第1項
広島県自然環境保全地域内の特別地区	広島県自然環境保全条例第16条第1項
鳥獣保護区及び特別保護地区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第28条第1項及び第29条第1項
ラムサール条約湿地	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約第2条1
自然共生サイト（生態系に配慮した発電設備を設置する場合を除く。）	地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律第9条第1項で認定された増進活動実施計画区域及び同法第11条第1項で認定された連携増進活動実施計画区域
風致地区	都市計画法第8条第1項第7号
景観重点区域	廿日市市景観条第9条第1項
世界遺産（緩衝区域を含む。）	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約第11条1
国指定史跡名勝天然記念物の所在地及び重要伝統的建造物群保存地区	文化財保護法第109条第1項及び第144条第1項
県指定史跡名勝天然記念物の所在地	広島県文化財保護条例第36条第1項
市指定史跡名勝天然記念物の所在地	廿日市市文化財保護条例第3条第1項及び廿日市市文化財保護条例施行規則第3条第1項第4号
農用地区域（営農型太陽光発電設備を設置する場合を除く。）	農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号